

会議録

会議の名称	令和6年度 第1回西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会
開催日時	令和6年6月26日（水） 午後2時30分から午後3時30分
開催場所	田無第二庁舎4階会議室1
出席者	委員：神吉委員長、山邊副委員長、江口委員、佐野委員、渡邊委員、田村委員 （欠席）劉委員、藤本委員 事務局：生活文化スポーツ部小菅部長、文化振興課渡邊課長、文化振興課文化振興係山本係長、文化振興課文化振興係小菅主事
議題	1 西東京市多文化共生推進指針概要等について 2 ヒアリング調査（案）について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会設置要綱 資料2 西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会傍聴要領 資料3 令和6年度西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会委員名簿 資料4 西東京市多文化共生推進指針策定スケジュール（案） 資料5 西東京市における多文化共生推進指針策定に向けたヒアリング調査概要（案） 参 考 西東京市市民参加条例
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 ・事務局にて、資料1を用いて多文化共生推進指針策定検討委員会の任期について説明。 ・資料3を用いて、委員より自己紹介。 ・多文化共生推進指針策定検討委員会設置要綱第5第1項に基づき、互選により委員長を神吉委員とすることで全会一致。 【以下、神吉委員長にて議事進行】 ・同要綱第5第1項に基づき、互選により副委員長を山邊委員とすることで全会一致。 ・事務局にて、参考資料を用いて多文化共生推進指針策定検討委員会の運営について説明。 ・資料2を用いて、令和6年度第1回及び第2回多文化共生推進指針策定検討委員会の傍聴人の定員を5人とするด้วย全会一致。 2 【議題1】西東京市多文化共生推進指針概要等について ・事務局にて、資料4を用いて多文化共生推進指針の概要及び策定に係る主なスケジュー	

ールを説明。

○委員長：

- ・事務局からの説明について、質問等はあるか。

○委員：

- ・資料4「5 市民参加手続き」について、パブリックコメントのほか、「3 アンケート調査」についても、市民参加手続きに含まれる認識で良いか。

○事務局：

- ・その認識で良い。

3 【議題2】ヒアリング調査（案）について

- ・事務局にて、ヒアリング調査（案）について、資料5を用いて説明。

○委員長：

- ・資料5「西東京市における多文化共生推進指針策定に向けたヒアリング調査概要（案）」のうち、調査対象及び実施方法について、委員の皆様からご意見をいただきたい。

○委員：

- ・対象者のうち「④市内小学校及び中学校の副校長」について、小学校及び中学校のグループで聞き取りを行う認識で良いか。

○事務局

- ・その認識で良い。ただし、日程調整等の結果、全員同時に実施することが難しい場合は、複数に分けて実施することも想定している。

○委員：

- ・副校長全員の予定を合わせることは難しいため、小学校と中学校に分けて実施する等、実施方法について検討していただきたい。

○事務局

- ・検討する。

○副委員長：

- ・対象者のうち「④市内小学校及び中学校の副校長」に記載されている7校について、どのような基準で選出したのか。
- ・外国人の児童・生徒の人数が多い学校のほか、日本語適応指導を行っている学校等を中心に選出した。

○委員長：

- ・対象者のうち「④市内小学校及び中学校の副校長」について、担任や校長ではなく、副校長にヒアリング調査を行う意図は何か。担任への聞き取りを行うことは検討していないのか。また、聞き取りをグループで行う意図は何か。

○事務局：

- ・対象者の候補として検討していたが、校内の状況を統括しているのが副校長であるため、対象者を副校長とした。また、グループでの聞き取りについては、ヒアリング調査を行う際に他の学校の意見を聞くことで、別の観点からの回答を得られるのではな

いかと考え、グループでの聞き取りを行うこととした。

○委員長：

- ・副校長と担任では視点が異なり、同様の事例に対する回答でも、内容が異なる場合があるため、勘案していただきたい。

○副委員長：

- ・対象者のうち「②子ども日本語教室、日本語ボランティア教室のスタッフ」について、子ども日本語教室だけでなく、市内の日本語ボランティア教室も対象としているのはなぜか。

○事務局：

- ・市内の日本語ボランティア教室には、大人だけではなく子どもが通う教室もあることから対象としている。

○副委員長：

- ・子どもが通う日本語ボランティア教室は数少ないこと認識しており、対象者を4人程度にすることが難しいのではないかと。再度、日本語ボランティア教室の実態を確認し、検討が必要ではないかと。

○事務局：

- ・検討する。

○委員長：

- ・対象者のうち「①子ども日本語教室のOB及びOG」について、OB及びOGの総数は把握しているのか。

○事務局：

- ・総数について、詳細を把握しているわけではないが、令和5年5月時点の中学部に通っている人数は10人である。

○副委員長：

- ・子ども日本語教室の修了生ということであれば100人は超えている。そのうち、現在もNPO法人西東京市多文化共生センターが定期的に連絡を取れているのは5人程度である。

○委員長：

- ・子ども日本語教室のOB及びOGにヒアリング調査を行うことは重要だと感じているが、当事者である子どもの意見をより多く聞くため、OB及びOGに限らず対象を見直す必要があるのではないかと。

○委員長：

- ・ヒアリング調査の実施方法について、対象者へ事前に質問項目等を提示し、当日回答を得るという認識でよいかと。

○事務局：

- ・その認識で良い。

○委員：

- ・質問項目については、どのように検討したのか。また、国や東京都の雛形等があるのか。

○事務局：

- ・質問項目については、他市の調査報告書を参考にしたほか、西東京市多文化共生センターの委託事業者であるNPO法人西東京市多文化共生センターとも連携し検討した。また、国や東京都の決まった雛形等は特にない。

○委員：

- ・ヒアリング調査の実施に当たり、事前に質問項目等を提示するとのことだが、その場で聞かれたことを回答するほうが率直な回答を得られることもあるのではないか。

○委員長：

- ・より実態に即した回答とするためには、事前に質問項目等を提示する方が良いと考えている。

○委員：

- ・限られた時間で正しい認識を持つためには、対象者が質問項目に対し、回答を用意することが必要だと考えている。

○委員長：

- ・対象者のうち「①子ども日本語教室のOB及びOG」について、ヒアリング調査は日本語で行うのか。

○事務局：

- ・やさしい日本語で実施する予定である。

○副委員長：

- ・やさしい日本語で実施するとのことだが、「①子ども日本語教室のOB及びOG」については、対象者を増やすことが必要であると感じているため、通訳ボランティアの活用等により対象者を増やす検討していただきたい。

○委員長：

- ・より多くの事例の回答を得るため、ヒアリング調査の対象者等については再度検討していただきたい。

○委員：

- ・対象者のうち「①子ども日本語教室のOB及びOG」について、より多くの子どもの意見を聞くべきという意見があるが、子ども日本語教室の他に、市内の子どもが集まる場所や機会を知っているか。そうした場所や機会を紹介いただくことにより、より多くの子どもの意見を聞くことができるのではないか。また、多文化共生推進指針の策定について、委員の意見も踏まえながら、より丁寧に進めていく必要があると感じている。

○委員長：

- ・ヒアリング調査の実施について、誰が行うのか。

○事務局：

- ・市職員が実施する予定である。

○副委員長：

- ・子ども日本語教室の中学部については、夏休み期間に夏休み教室等の予定がある。夏休み教室に合わせ日程調整を行えば、10分から15分程度ヒアリング調査の時間が取れるのではないか。また、ヒアリング調査の結果についてフィードバックを行うこと

で、子ども日本語教室の生徒の自信にもつながると考えている。子ども日本語教室のスタッフと調整していただきたい。

○事務局：

- ・検討する。

4 【議題3】その他について

- ・資料5「西東京市における多文化共生推進指針策定に向けたヒアリング調査概要（案）」について、2ページ目以降の質問項目及び設問意図については、委員各自確認し、意見等を7月5日（金）までに事務局へ回答するよう説明。
- ・今後の多文化共生推進指針策定検討委員会の開催時間について、意見等を7月5日（金）までに事務局へ回答するよう説明。
- ・事務局にて、次回の多文化共生推進指針策定検討委員会（令和7年1月下旬から2月上旬頃）について説明。

5 閉会

以上